

I 小特集：学校経営理論の現状と展望

序

学校経営研究編集委員会

大塚学校経営研究会前会長である吉本二郎氏が、著書『学校経営学（国土社、1965年）』を世に問うてから、早くも20年を経ようとしている。いうまでもなく本著は、わが国における学校経営学の紛れもない出発点であり、現在においてもその意義の大きさについては疑いのないところであるといえよう。吉本二郎氏による学校経営学の提唱以来、学校経営研究と称する多種多様な研究的試みが積み重ねられてきたことについては多言を要しないし、本「学校経営研究」もその学校経営研究発展の一翼をささやかながら担ってきたといえるだろう。

ところで、「学校経営研究」は来年で第10巻を数えることになっている。そこで編集委員会では、過去10年間の本誌における研究成果を、再度検討し・吟味し、今後の学校経営学のより一層の質的発展をめざす礎として、学校経営学方法論の探究を基本的課題としてとりあげてみることにした。

周知のとおり学校経営研究は、高野桂一氏の膨大な著作集にもうかがえるとおり、その量的側面における拡大には過去著しいものがあつた。とはいえ、当該分科科学内での研究方法についての本格的な論議は、未だほとんどなされていない状態である。ことばを換えていうならば学校経営学は、自らが新しい学問領域であることから、個別的諸研究の推進・蓄積の側面にのみ重きをおき過ぎてきたとの反省もなさねばならぬ時期にきているといえるのかもしれないのである。

本来ならば諸研究を新しく蓄積するための前提的作業あるいは共通認識の過程として位置づけられるべき「研究方法」についての論議が、一つに個別的諸研究をすすめる中でその延長として随伴的に論じ得るものと考えられたり、一つに学校経営学の固有の研究領域として正しく位置づけられてこなかったこと、あるいはまた、学校経営研究に多様な研究上のアプローチの存在を容認するが故に、それらを統合的な視点からまとめてみようとする問題意識を十分にもち得てこなかったこと等、学校経営学における研究方法論の不十分さを反省する視点は多いかと思われる。

このような問題意識から、本年度の大塚学校経営研究会の春および夏季合宿研究会において、課題研究「教育経営研究の方法論的再考」が設定され、合計6名のレポーターから報告を受けつつ議論の展開を試みた。本小特集は、そこにおいて報告されたレポートの抄録である。

なお、以下の諸論稿のうち、春季合宿研究会でのレポートについてはレポーター本人による抄約、夏季合宿研究会のレポートについては編集幹事である久保田がレポーターの了解を得てまとめたものであることをおことわりしておく。

「学校経営研究会会員名簿」はプライバシー保護の観点からオンラインでは公開していません。

大塚学校経営研究会活動記録

(昭和58年4月～昭和59年3月)

昭和58年5月7日 (財) 学校教育研究所

小島弘道 「ソビエトの非行問題」

大石勝男 「学校のかかえている生徒指導の問題について」

昭和58年7月27日～29日 夏季合宿研究会

レポーター 小松郁夫 篠原清昭論文「明治前期小学校設立過程にみる村落の共同体的自治」
の批判的検討

レポーター 大西信行 小松郁夫論文「教育行政研究における文化行政論の意義と課題」の批
判的検討

天笠 茂 教員養成審議会答申における「教員免許基準の改訂」による影響と諸問題

西 稷司 大脇康弘 堀井啓幸 木岡一明

課題研究「教育経営研究の方法論再考(Ⅱ)」

堀内 孜 中央教育審議会「教科書」答申の問題点と今後の課題

昭和58年9月3日 (財) 学校教育研究所

丸山義王 「児童理解と授業の改造」

酒井澄利 「特別区における59条撤廃にともなう事務受け入れ」

昭和58年10月15日 (財) 学校教育研究所

堀井啓幸 「学校施設に関する調査研究」

昭和58年11月5日 (財) 学校教育研究所

山田順子 「親になるための準備教育について」

木岡一明 「学校評価についての話題提供」

昭和58年12月25日 東京農林年金会館

中留武昭先生 「わが国戦後の学校経営の系譜」

昭和59年2月4日 (財) 学校教育研究所

小松郁夫 「教育改革論の動向」

久保田力 「中教審経過報告書と日教組教育制度検討委員会報告書」

大塚学校経営研究会会則

第1条（名称）

本会は、「大塚学校経営研究会」と称する。

第2条（目的及び活動）

本会は、学校経営を中心に教育学全般に関する研究を目的とし、各種研究会の開催、紀要及び各種出版物の刊行を行い、会員相互の交流を図るものとする。

第3条（会員）

本会は、会員及び名誉会員から成る。

2. 会員は、本会の目的に賛同し、活動に参加を希望する者で、会員2名の推薦をもって、入会を認められる。
3. 名誉会員は、本会が推挙する。

第4条（組織）

本会に、会長・幹事・会計・紀要編集委員等を置く。その任期は1年とし、総会で選出する。

2. 総会は、原則として春季合宿において行うものとする。

第5条（研究会）

本会の研究会は、次の通りとする。

- ① 月例研究会：毎月1回定期的に研究会を開催する。
- ② 合宿研究会：年間各期の活動を総括し、かつ新たな研究計画を策定し、会員相互の親睦を図る。春季・夏季の年2回を原則とする。

第6条（会計）

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月末日に終わるものとする。また、会費は3,000円とする（名誉会員を除く）。

第7条（紀要）

本会の紀要は、「学校経営研究」と称し、年1回毎年4月に刊行する。その編集規程は、別に定めるものとする。

第8条（雑則）

本会の事務局は、筑波大学に置く。

2. 本会会則の改正は、総会において出席者の過半数の賛成により行う。

第9条（附則）

本会則は、昭和51年3月1日より施行する。

2. 本会則は、昭和54年4月1日より施行する。
3. 本会則は、昭和56年4月1日より施行する。

「学校経営研究」編集規程

1. 本紀要は、大塚学校経営研究会の機関誌として年1回発行する。
2. 本紀要は、本会会員の研究論文を掲載し、併せて、文献・資料の紹介、その他研究活動に関連する記事を登載する。
3. 本紀要に論文を掲載しようとする会員は所定の論文投稿要領に従い、紀要編集委員会事務局宛に送付するものとする。
4. 論文の掲載は、紀要編集委員会の合議によって決定する。
5. 掲載の場合、若干の修正を加えることがある。ただし、内容について重要な変更を加える場合は執筆者と協議する。
6. 本紀要に掲載したものの原稿は、原則として返還しない。
7. 本紀要の編集事務についての通信は、(〒305)茨城県新治郡桜村天王台1-1-1筑波大学教育学系、学校経営研究室気付「大塚学校経営研究会紀要編集委員会」宛とする。

「学校経営研究」論文投稿要領

1. 論文原稿は、未発表のものに限る。(ただし、口頭発表プリントの場合、この限りでない。)
2. 編集委員会において枚数を指定するもの以外の論文原稿は、原則として、400字横書原稿用紙50枚以内とする。
3. 原稿に図表のある場合は、本文に換算して指定する。
4. 論文原稿には必ず論文題目の欧文を付すること。
5. 論文投稿の申し込み期限は毎年8月15日とし、原稿提出期限は毎年12月20日とする。

編 集 後 記

「学校経営研究」第9巻をお送りします。従来に比べ、自由研究論文が3編にとどまり、いささかさびしい感じがします。次号以降における会員諸兄姉の積極的な投稿を期待したいと思います。

さて、本年は「学校経営研究」も第10巻という節目を迎えます。この10年間に会員各位が取り組まれてきた研究テーマは、学校経営そのものの性格を反映して、きわめて多様かつ拡散的であります。それにはそれなりの意味がありますが、このあたりで大塚学校経営研究会の存在意義をかけて、「学」としての教育学—学校経営の成立の根拠を問うことが必要のように思います。編集委員会では、このような方向で、第10巻を誕生させたいと考えております。みなさんの編集方針に関する御意見をぜひお寄せください。(宇留田)